

### 補助金審査の判断基準

審査項目		判断基準	*評価
公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の政策目的に合致している。</li> <li>・市民の福祉の向上に役立っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の政策目的に沿い、公共性があるか。</li> <li>・市民の福祉の向上に役立ち、公益性があるか。</li> </ul>	別紙に記載願います。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が広い範囲に及ぶものであって、特定の団体・個人に特権的恩恵を与えるものでない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平に市民に利益をもたらすものか。</li> <li>・長期にわたり交付し、補助事業がマンネリ化、既得権化していないか。</li> <li>・同種・類似の事業に対し、補助金の交付に公平感はあるか。</li> </ul>	別紙に記載願います
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象事業の活動内容が、市民ニーズに沿っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が望んでいる事業か。</li> <li>・継続事業に対しては、時代のニーズの変化に対応しているか。</li> <li>・事業を継続する今日的意義があるか。</li> <li>・自助努力でやれる事業ではないか。</li> </ul>	別紙に記載願います
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動に効果があり、補助金の意義が認められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業の目的に照らし、その効果が十分に現れているか。</li> <li>・ムダ使いが無く、費用対効果が適切であるか。</li> </ul>	別紙に記載願います
適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動が計画に基づいて行われ、会計処理等が適切に行われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動の実績報告が適切に行われているか。</li> <li>・会計処理が適切に行われているか。補助目的から外れていないか。</li> <li>・補助金だけに依存することなく、団体に自立性がはかられているか。</li> </ul>	別紙に記載願います

<b>** 総合評価 【      】</b>	コメント ;  <div style="text-align: right;">別紙に記載願います。</div>
-------------------------	--

* 評価区分	A 妥当	B おおむね妥当	C 見直しの必要がある	D 妥当性なし
**総合評価区分	A 継続	B 改善の余地、見直しの必要がある	C 廃止	